## 令和7年4月1日発行 **新川広域圏事務組合**



(No.79)



## 充電式電池をごみに混ぜないでください!!

- ○火災事故の復旧には多額の費用を必要とします。
- ○充電式電池は充電できる家電製品に使用されています。

ギュッと新川!

(例:モバイルバッテリー、電子タバコ、コードレス掃除機など)

○使用後の充電式電池は**宮沢清掃センターや家電量販店等のリサイクルボックス**まで持ち込みをお願いします!

発行/新川広域圏事務組合 編集/総務課 ホームページアドレス/http://www.niikawa.or.jp/ 〒937-0066

魚津市北鬼江313番2

魚津市役所第1分庁舎 TEL(0765)23-1024

発行年月日 令和7年4月1日 (広報は4月1日、10月1日発行)

## 主な掲載内容

1P: 充電式電池をごみに混ぜないでください!! 2P: 宮沢清掃センターへの充電式電池の持ち込みについて

3 P:組合議会より

4 P: ごみを直接処理施設へ持ち込まれる方へ

## 充電式電池を原因とする消火散水について

宮沢清掃センターでは令和6年1~12月の1年間で、もやせないごみ処理作業中にセンサーが反応し、自動消火散水設備が作動した件数は、前年の250件から12件減少し、238件でした。 下のグラフのとおり、作動原因の多くが充電式電池による発火、発熱となっています。



## <u>宮沢清掃センターへの充電式電池の持ち込み</u>について

充電式電池にはレアメタル等が含まれており、リサイクルに出せば回収することができます。大切な資源の有効活用のため、リサイクルにご協力をお願いします。

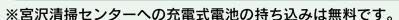
## 宮沢清掃センター窓口で受付け可能な充電式電池

①小型家電に使用されている充電式電池



充電式電池の特徴として、リサイクルマークが表記されています。

②膨張、破損、水に濡れた充電式電池 火災の危険がありますので、十分に注意し、宮沢清掃センター窓口までお持ちください。



なお、会社や事業所等から排出された充電式電池は【**産業廃棄物**】に該当するため、宮沢清掃センターへ持ち込むことはできません。

※充電式電池を取り外した家電製品は各市町にある小型家電リサイクルに出しましょう。

## もやせるごみ焼却施設 エコぽ~とからのお知らせ

エコぽ〜とでは基幹的設備改良工事に伴い、令和7年4月1日からごみの焼却をこれまでの**3炉** 16時間運転から2炉24時間運転に変更します。

変更後も引き続き安全・安心なごみの焼却業務を心掛けて参りますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

※ごみの出し方や受付時間等に変更はありません。(4P参照)

## 組 合 議 会 よ n

可がよし 決されました。 上程され、 組 た。 合議会2月定例会は、 令和7年度 審議 0) 結果、 般会計 す 2 可予算などの議案 2月27日に開かれ Ń て原案どお ŋ

## 可決され た議 案

案第1号 令和7年 般会計予算につ 度 新川 広 域 15 巻 7 事 務 組

案第2号 ついて 写に関 新 ĴΪ 広 ける 域 巻 条 事 例 務 0) 組 合 部職 改員 正 0) に給

案第3号 にの刑法 関する条例の制定につ 施行に伴う関係条例 等 0 部を改 正 する法 の整 1, 7 理律

工

## 令和了年度予算

令和7年度

般会計歳

入歳出予算は、

23

1,481万7比較して6億 3, 2 9 6 万 円億

提案理由を説明する理事長 千円 た。 の増となりま 35 8 %

## 主な事

## 宮沢清掃センタ

# 破砕物搬送コンベヤ補

る設備 破砕した粗大ごみを次の機 0 補修を行うも 械 はまで運 搬 す

3 45 万円

## エ $\exists$ 3号炉塩化水素濃度分析計補 ぽ~

時監視 煙 設備 突につながる煙 0 補修を行うもの。 消石灰 、噴霧量を調整するため 道 の塩化水素濃度を常

330万6千円

## 工 $\exists$ ぽ~

ごみの搬送費及び処理費 幹的設備改 修 Ĭ 事の 搬入停止 中に係 る

備等の から、広域圏 な を計上するもの。 コぽ〜と基幹的設備改 13 圏ク 期 ごみ Í. 間における計 IJ 事施工に伴 Ó ーンセンター 搬送及び処 1 画 収集分を富 理 修工 へ搬入すること 焼却業務を行え に係る各経費 事 で Щ 電 気設 地 X

令和7年度

9,723万7千円 (4.2%)

総務費

問

23**@**3,296**5**m

衛生費 19億8,568万2千円

(85.1%)

處

## エ コぽ~と

## 基幹的設備改良事業費

老朽化した設備を更新、 エコぽ〜との延命化を行うもの。 (令和7年度事業費) (総事業費8億2,605 改良することで 万円

議会費

予備費

2億4,540万5千円 (10.5%)

公債費

163万6千円 (0.1%)

300万円 (0.1%)

6億9,039万4千円

般会計予算 諸収入——— 6,747万2千円 組合債 4億4,930万円 (2.9%)(19.3%)繰越金 300万円 (0.1%) 財産収入 308万9千円 入 麣 (0.1%)県支出金 353万1千円 (0.1%) 分担金及び<mark>負担金</mark> 13億5,196万7千円 (58.0%) 国庫支出金 1億6,660万9千円 (7.1%)使用料及び手数料 2億8,799万2千円 (12.4%)

## ごみを直接処理施設へ持ち込まれる方へ

## もやせるごみ

## エコぽ~と 朝日町三枚橋188-1 TEL (0765)83-0272

◆受付時間 平 日 午前8時30分から午後4時30分まで

土曜日 午前8時30分から正午まで

◆手 数 料 家庭系(自宅から) 200円/50kg

事業系(会社、事業所等から) 400円/50kg

※50kgに満たないものは50kgとみなします

※産業廃棄物は処理できません

- ◆大きさの制限
  - · 材木等の場合 縦10cm、横10cm、長さ1m以内
- ◆数量の制限
  - 持ち込みの数量に制限のあるごみ

たたみ 1 日12枚まで 毛布・布団類 1 日20枚まで

- ○大量に持ち込まれる場合等、詳しくはエコぽ~とへお問い合わせください。
- ○じゅうたん・カーペット類の持ち込みは受け付けていません。

## エコぼ~とへの 行き方二次元コード▶ 1 6く5~の 東部斎場 東部斎場 東部斎場

## もやせないごみ(ビニール・プラスチック・粗大ごみ)

## 宮沢清掃センター 黒部市宮沢99 TEL (0765)52-4808

◆受付時間 平 日 午前8時30分から午後4時30分まで 土曜日 午前8時30分から正午まで

◆手 数 料 家庭系(自宅から)

500円/100kg

事業系(会社、事業所等から) 1,000円/100kg

※100kgに満たないものは100kgとみなします

※産業廃棄物は処理できません

- ◆大きさの制限
  - 箱物の場合 縦1m20cm、横1m40cm、長さ2m以内
  - ・角材の場合(丸柱含む) 縦10~20cm、横10~20cm、 長さ2m以内
- ○大量に持ち込まれる場合等、詳しくは宮沢清掃センターへお問い合わせください。
- ○ビニール・プラスチックごみと粗大ごみを分別して持ち込んでください。





